



## 福岡県営公園 西公園ドッグラン利用規約

この利用規約は西公園ドッグランを安心安全にご利用いただくために利用条件を定めるものです。  
ご利用者様は本規約に従ってマナーやルールを守り自己の責任においてご利用いただきます。  
利用規約をお読みいただき「西公園ドッグラン利用誓約書」へのご署名をお願いいたします。

1. 登録された愛犬以外のペットは入場しないでください。
2. ドッグランへの入場はご利用者様 1 人につき愛犬 1 頭 (2 名入場で 3 頭は可)となります。
3. ドッグランの最大入場頭数は 18 頭、最大入場者数は 30 人となります。
4. 月齢 6 ヶ月未満の仔犬は入場できません。
5. ドッグラン内に愛犬用カート、ベビーカー等は持ち込まないでください。
6. ドッグランに入退場する際にはリードを装着し、入場後はドッグランの状況および愛犬の様子を確認してからリードを外してください。
7. 愛犬から目を離さないでください。愛犬が興奮しコントロールが出来ない場合はリードを装着し一時退場して落ち着いてから再入場してください。
8. 一時的な場合でも愛犬をドッグラン内に放置して敷地外に出かけることはしないでください。
9. 犬たちが興奮してしまうため、ドッグラン内で大声を出したり、犬を追い回したりしないでください。
10. 愛犬が人や他の犬に対して吠え続け、追い回すなど周りの迷惑になる行為があった場合は速やかに制止するなどの対応をとってください。
11. 他の犬に触るときは、その飼い主様の了承を得てから触ってください。
12. 16 歳未満は保護者同伴とし、18 歳未満は保護者同意のもと入場とさせていただきます。
13. 愛犬の排泄物をご自身で処理し必ず持ち帰ってください。公園内トイレに流す行為は禁止します。
14. 愛犬はできるだけドッグトイレでオシッコが出来るように心がけてください。  
それ以外の場所で行った場合は水をかけて尿を薄めてください。
15. 犬同士のケンカや誤飲の原因となる可能性があるため、おもちゃは使用しないでください。
16. 犬用おやつは持ち込み可能ですがケンカの予防、アレルギーの観点からも愛犬以外に与えないようにしてください。また、落ちた犬用おやつは必ず拾うようにしてください。
17. ドッグラン内に飲み物 (アルコール禁止) は持ち込み可能ですが、食べ物の持ち込みはしないでください。
18. ドッグランおよび付近一帯での喫煙は禁止します。
19. スタッフの指示を守ってください。お守りいただけない場合は退場をお願いする場合があります。
20. 西公園ドッグランはご利用時のいかなるトラブルに関しても一切の責任を負いません。








## 福岡県営公園 西公園ドッグラン利用誓約書

- 私は自分の意志により、福岡県営公園 西公園ドッグラン（以下「ドッグラン」という）を利用します。また、私の家族（保護者を含む）・親族は、私が公園内でのペット同伴利用及びドッグラン利用（以下施設利用という）することを承諾しています。
- 私および愛犬がドッグラン利用中に負傷または発病した場合に、必要な応急処置を受けることに意義ありません。
- 公園管理者に明らかに瑕疵がある場合を除き、私および私の関係者からは損害賠償請求等の請求は一切いたしません。
- ドッグランスタッフまたは公園管理事務所スタッフの指導・指示に従い、施設利用のルールとマナーを守ります。また、危険な行為等によりドッグランおよび公園から退場させられても異議を申し立てません。
- ドッグラン利用に際し、ドッグラン利用者同士及び愛犬同士の接触・衝突等によるトラブルは、当事者間で解決することといたします。また、一方の当事者が不明である場合も公園管理者への関与を求めません。
- ドッグラン等公園施設に故意または過失により損害を与えた場合には、損害を賠償します。

私は、ドッグランの利用登録にあたり次の対応を済ませた愛犬であることを提示します。

No.	内容	必要な対応	確認するもの
1	犬鑑札 マイクロチップ登録証明書	生後91日以上の子犬の飼い主は市町村の窓口で犬の登録をしなければなりません。 住所が変わったら移転手続きが必要です。 犬の登録は法律で義務付けられていて登録料は3,000円、未登録の場合は、 <b>20万円以下の罰金</b> が科せられることもあります。 鑑札に書かれている情報を調べることで飼い主の住所と氏名が分かります。 鑑札をいつも首輪につけておくことで「 <b>迷子札</b> 」の代わりになります。 マイクロチップも同様です。	 福岡市の場合
2	狂犬病予防注射証明	愛犬に年1回の狂犬病予防接種を受けさせることが法律で義務付けられています。	 福岡市の場合
3	混合ワクチン接種証明	西公園ドッグランの登録には混合ワクチン（5種以上）の接種が必要です。 【5種とは】 ①犬パルボウイルス ②犬ジステンパー ③犬アデノウイルス ④犬パラインフルエンザ ⑤犬伝染性肝炎	

※ 高齢犬、アレルギーなどをもった愛犬に関しては、動物病院で発行された「**狂犬病予防注射猶予証明書**」尚、混合ワクチンについては「**抗体価検査証明書**」の提示で登録を受け付けます。

私は、ドッグランの利用規約（NKDR-001）を確認し規約に同意しルールを順守します。

私は、ドッグランの利用案内（NKDR-002）を確認し内容に同意します。

私は、ドッグランを利用するにあたり、上記の誓約内容を遵守し、内容に虚偽がないことを自署にて誓約します。  
なお、私が18歳未満の場合は、親権者または保護者の自署を付記します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

自署

18歳未満時は  
親権者・保護者自署

連絡先